

注3

大学番号：私590

[平成26年度設置]

計画の区分：大学院の新設

注1

認可

大阪保健医療大学大学院 保健医療学研究科

注2

【認可】設置に係る設置計画履行状況報告書

学校法人 福田学園

平成26年5月1日現在

作成担当者

担当部局（課）名

職名・氏名 北 川 梧

電話番号 06-6352-0093

（夜間） 同上（19:00～21:30）

FAX 06-6352-5995

e-mail satoru.kitagawa@ohsu.ac.jp

（注）1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。

2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。

設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には設置時の旧名称を記載し、その下欄に（ ）書きにて、現在の名称を記載してください。

例） 〇〇大学 △△学部

（□□学部）

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例）

- ・大学新設の場合：「〇〇大学」
- ・学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」
- ・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」
- ・短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」
- ・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
- ・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科（通信教育課程）」

※「留意事項実施状況報告書」の場合は、表題を修正してください。

3 大学番号の欄については、平成26年3月20日付事務連絡「大学等の設置に係る設置計画履行状況報告書の提出について（依頼）」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

目 次

1	調査対象大学等の概要等		1
2	授業科目の概要		5
3	施設・設備の整備状況，経費		9
4	既設大学等の状況		11
5	教員組織の状況		13
6	留意事項に対する履行状況等		17
7	その他全般的事項		21

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設 置 者

学校法人福田学園

(2) 大 学 名

大阪保健医療大学大学院

(3) 大学の位置

〒530-0043

大阪府大阪市北区天満一丁目9番27号

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
 ・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職 名	設 置 時	変 更 状 況	備 考
理 事 長	(フクダ マスカズ) 福田 益和 (平成4年12月)		
学 長	(セイノ ヨシキ) 清野 佳紀 (平成23年1月)		
副 学 長	— — —	(イシクラ タカシ) 石倉 隆 (平成26年4月)	変更理由：学部長職に代わり 副学長職を配置した為 (26) 変更年月日：平成26年4月1日
学 部 長	(イシクラ タカシ) 石倉 隆 (平成24年4月)	— — —	変更理由：任期満了に伴う変 更 (26) 変更年月日：平成26年4月1日
研究科長等	(イシクラ タカシ) 石倉 隆 (平成25年4月)		

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。

(例) 平成24年度に報告済の内容 → (24)

平成26年度に報告する内容 → (26)

- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載（昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正）するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
- ・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。
- ・「事前伺い」により設置された学部等については、本項目を記載する必要はありません。

(5) 調査対象研究科等の名称、定員、入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部の学科または研究科の専攻等、定員を定めている組織ごとに記入してください。
(入試区分ごとではありません)。
・ 様式は、平成24年度開設の博士後期課程の場合(平成26年度までの3年間)ですが、開設年度・修業年限に合わせて作成してください。(修業年限が2年以下の場合には欄を削除し、4年以上の場合には、欄を設けてください。)

(5) - ① 調査対象研究科等の名称、定員

調査対象研究科等の 名称(学位)	設置時の計画			備 考
	修業年限	入学定員	収容定員	
保健医療学研究科 保健医療学専攻 修士(保健医療学)	2 年	6 人	12 人	基礎となる学部等 保健医療学部

- (注) ・ 「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。
・ 定員を変更した場合は、「備考」に変更前の人数、変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。
・ 学生募集停止を予定している場合は、「備考」にその旨記載してください。

(5) - ② 調査対象研究科等の入学者の状況

区 分	報告年度		平成25年度		平成26年度		平均入学定員 超過率	備 考
			春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期		
A 入学定員			人 6 (-) [-]	人 - (-) [-]	人 6 (-) [-]	人 - (-) [-]	1.08 倍	
志願者数			9 (-) [-]	- (-) [-]	7 (-) [-]	- (-) [-]		
受験者数			9 (-) [-]	- (-) [-]	6 (-) [-]	- (-) [-]		
合格者数			8 (-) [-]	- (-) [-]	6 (-) [-]	- (-) [-]		
B 入学者数			8 (-) [-]	- (-) [-]	5 (-) [-]	- (-) [-]		
入学定員超過率 B/A			1.33		0.83			

- (注) ・ 数字は、平成26年5月1日現在の数字を記入してください。
・ () 内には、社会人の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
・ 「社会人」については、設置計画書において貴学が定める社会人の定義に従って記入してください。
・ [] 内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
・ 「入学定員超過率」については、各年度の春季入学とその他を合計した入学定員、入学者数で算出してください。なお、計算の際は小数点以下第3位を切り捨て、小数点第2位まで記入してください。
・ 「平均入学定員超過率」には、開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。なお、計算の際は「入学定員超過率」と同様にしてください。

(5) ③ 調査対象研究科等の在学者の状況

学 年	平成25年度		平成26年度		備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1年次	[—] 8	[—] —	[—] 5	[—] —	
2年次	[—] —	[—] —	[—] 7	[—] —	
計	[—] 8		[—] 12		

- (注) ・ 数字は、平成26年5月1日現在の数字を記入してください。
- ・ [—]内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「—」を記入してください。
 - ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 - ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「—」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「計」については、各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数を記入してください。

(5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区 分 対象年度	入学者数(b)	退学者数(a)	退学者数(内訳)			主な退学理由	入学者数に 対する退学者数 の割合 (a/b)
			退学した年度	退学者数	退学者数の うち留学生数		
平成23年度 入学者	— 人	— 人	平成23年度	— 人	— 人		#VALUE! %
			平成24年度	— 人	— 人		
			平成25年度	— 人	— 人		
			平成26年度	— 人	— 人		
平成24年度 入学者	— 人	— 人	平成24年度	— 人	— 人		#VALUE! %
			平成25年度	— 人	— 人		
			平成26年度	— 人	— 人		
平成25年度 入学者	8 人	1 人	平成25年度	1 人	— 人	仕事と学業の両立が困難	0.1 %
			平成26年度	0 人	— 人		
平成26年度 入学者	5 人	0 人	平成26年度	0 人	— 人		0 %
合 計	13 人	1 人					0.1 %

(注)・ 数字は、平成26年5月1日現在の数字を記入してください。

- ・各年度の入学者数については、該当年度当初に入学した人数を記入してください。(途中で退学者がいた場合でも、その退学者数を減らす必要はありません。)
- ・各年度の退学者数については、退学年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
- ・留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)」により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記入してください。
- ・「入学者数に対する退学者数の割合」は、【当該対象年度の入学者のうち、平成26年5月1日現在までに退学した学生数の合計】を、【当該対象年度の入学者数】で除した割合(%)を記入してください。その際、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを記入してください。
- ・「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(○人)」というように、その人数も含めて記入してください。
- (記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

2 授業科目の概要

<保健医療学研究科 保健医療学専攻>

(1) 授業科目表

科目 区分	授業科目の名称	配当 年次	単位数			専任教員等の配置					備 考
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手	
専門基礎科目	生活機能支援学概論	1 前	2			4	3				
	脳神経疾患病態学	1 前		2		1					兼 1
	運動器疾患・スポーツ傷害病態学	1 前		2		1					
	言語聴覚病態学	1 前		2		1					
	健康維持増進学	1 前		2		1					
		未開講									
	感染・疾病予防学	1 前		2		2					履修希望者がいなかったため (26)
	脳神経疾患リハビリテーション学	1 前		2		1					履修希望者がいなかったため (25)
	運動器疾患・スポーツ傷害リハビリテーション学	1 前		2		1	1				
	高次脳機能障害リハビリテーション学	1 前		2			1				
	言語聴覚障害リハビリテーション学	1 前		2			1				
専門科目	身体障害支援学特論(脳神経疾患)	1 後		2		1					兼 1
						2					
	身体障害支援学特論演習(脳神経疾患)	2 通		6		1					兼 1
						2					
	身体障害支援学特論(運動器疾患・スポーツ傷害)	1 後		2		2	1				
		未開講									
	身体障害支援学特論演習(運動器疾患・スポーツ傷害)	2 通		6		2	1				履修希望者がいなかったため (26)
						3					
	身体障害支援学特別研究	1～2 通		10		4		1			
	認知・コミュニケーション障害支援学特論	1 後		2		2	2				
	認知・コミュニケーション障害支援学特論演習	2 通		6		2	2				
	認知・コミュニケーション障害支援学特別研究	1～2 通		10		2	2				
	健康生活支援学特論(健康維持増進・介護予防)	1 後		2		1		1			
		未開講									
	健康生活支援学特論演習(健康維持増進・介護予防)	2 通		6		1		1			履修希望者がいなかったため (26)
	健康生活支援学特論(感染・疾病予防)	1 後		2		2					
		未開講									
	健康生活支援学特論演習(感染・疾病予防)	2 通		6		2					履修希望者がいなかったため (26)
		未開講									
	健康生活支援学特別研究	1～2 通		10		3		1			履修希望者がいなかったため (26)

(注) ・ 設置計画書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。

- ・ 設置時の授業科目全て(兼任、兼任教員が担当する科目を含む。)を黒字で記載してください。その上で、前年度報告時(平成26年度に設置された大学等は設置時)より変更されているものは赤字で見え消し修正し、「備考」に赤字で理由・変更年月等を記入してください。
なお、昨年度の報告書において赤字で見え消しした部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
- ・ 兼任、兼担の教員が担当する授業科目については、備考欄に担当する教員数を「兼〇」と記入してください。
- ・ 授業科目を追加又は内容を変更する場合で、専任教員が担当するため教員審査が必要なものについては、「専任教員採用等設置計画変更書」の審査年月等を「備考」に記入してください。(今後審査を受ける場合には、「平成〇年〇月 提出予定」と記入してください。)
- ・ 「配当年次」について、設置計画時に開講時期を記入する必要がなかった学部等(平成19年度設置以前)についても、設置時の状況を黒字で記入してください。また、前年度報告時より修正があれば、赤字で見え消し修正をしてください。
- ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても記入してください。

(2) 授業科目数

設 置 時 の 計 画				変 更 状 況				備 考
必 修	選 択	自 由	計	必 修	選 択	自 由	計	
科目 1	科目 22	科目	科目 23	科目 1	科目 22	科目	科目 23	
				[]	[]	[]	[]	

(注) ・ 未開講である場合や、配当年次に関わらず、教育課程上の授業科目数を記入する（資格に関する課程など、別課程としている授業科目については算入する必要はありません。）とともに、[]内に、設置時の計画からの増減を記入してください。（記入例：1科目減の場合：△1）

(3) 未開講科目 ※該当なし

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由，代替措置の有無
1						
2						
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあった授業科目が配当年次に達しているにも関わらず，何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお，理由については可能な限り具体的に記入してください。
 ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については，記入しないでください。

(4) 廃止科目 ※該当なし

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由，代替措置の有無
1						
2						
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあり，何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお，理由については可能な限り具体的に記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該当なし

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(6) 「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目と廃止科目の計}}{\text{設置時の計画の授業科目数の計}} = \boxed{0}$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て，小数点第2位までを記入してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備考					
(1)校地等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	大学全体 借用面積：7499.40㎡ 借用期間：H21.4～H41.3 ＜共用する他の学校＞ 大阪リハビリテーショ ン専門学校 収容定員240名（860㎡） 運動用地は、校舎敷地と 別地（60分）					
	校 舎 敷 地	2,086.25 ㎡	1,510.60 ㎡	0 ㎡	3,596.85 ㎡						
	運動場用地	1,921.35 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	1,921.35 ㎡						
	小 計	4,007.60 ㎡	1,510.60 ㎡	0 ㎡	5,518.20 ㎡						
	そ の 他	4,453.95 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	4,453.95 ㎡						
	合 計	8,461.55 ㎡	1,510.60 ㎡	0 ㎡	9,972.15 ㎡						
(2)校舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	大学全体 ＜共用する他の学校＞ 大阪リハビリテーショ ン専門学校 収容定員240名 設置基準860㎡					
		4,424.97 ㎡ (4,424.97 ㎡)	4,294.52 ㎡ (4,294.52 ㎡)	665.69 ㎡ (665.69 ㎡)	9,385.18 ㎡ (9,385.18 ㎡)						
(3)教室等		講 義 室	演 習 室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体				
		8 室	8 室	12 室	2 室 (補助職員 0人)	0 室 (補助職員 0人)					
(4)専任教員研究室		新設学部等の名称			室 数		申請研究科全体				
		保健医療学研究科			13 室						
(5)図書・設備	新設学部等の 名称	図 書	学術雑誌		視聴覚資料	機械・器具	標 本	大学全体で共用			
		〔うち外国書〕	〔うち外国書〕	電子ジャーナル							
		冊	種	〔うち外国書〕					点	点	点
		保健医療学研究科	13,125 [1,390] 13,513 [1,713] 12,503 [1,404] (12,320 [1,370])	189 [65] 129 [51] (189 [65])					19 [19] 31 [31] (19 [19])	404 377 355 (324)	1360 1,323 1,311 (1,286)
計	13,125 [1,390] 13,513 [1,713] 12,503 [1,404] (12,320 [1,370])	189 [65] 129 [51] (189 [65])	19 [19] 31 [31] (19 [19])	404 377 355 (324)	1360 1,323 1,311 (1,286)	80 86 74 (70)					
(6)図書館		面 積		閱 覧 座 席 数		収 納 可 能 冊 数		大学全体 図書室内の閲覧環境改善の為、空 スペースに座席を増加した。 (25) 座席を増設した。(26)			
		315.36 ㎡		124 席 406 席		31,380 冊 20,880 冊					
(7)体育館		面 積		体育館以外のスポーツ施設の概要				大学全体			
		1,319.00 ㎡		—							
(8)経費の見積り及び 維持方法の概要	経費の見 積り	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度	研究費については学部 と大学院の双方を担当 する教員について10万 円増額した。(25) 申請研究科全体		
		教員 1 人 当り 研究 費 等	450千円 350千円	450千円 350千円	図書購入費	10,000千円	4,500千円	4,500千円			
		共 同 研 究 費 等	2,000千円	2,000千円	設備購入費	1,000千円	3,000千円	2,660千円			
	学生 1 人 当り 納付金	第 1 年 次	第 2 年 次	第 3 年 次	第 4 年 次	第 5 年 次	第 6 年 次	図書費には電子ジャー ナル・データベース の整備費（運用コスト 含む）を含む。			
		600 千 円	600 千 円	— 千 円	— 千 円	— 千 円	— 千 円				
	学生納付金以外の維持方法の概要			私立大学等経常経費補助金、資産運用収入、雑収入等							

- (注) ・ 設置時の計画を、設置計画書の様式第2号（その1の1）に準じて作成してください。（複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。）
- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨（所要時間・距離等）を「備考」に記入してください。
 - ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には平成26年5月1日現在の数値を記入してください。
 - ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(26)」を「備考」に赤字で記入してください。
 - ・ なお、昨年度の報告において赤字で見え消した部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
 - ・ 「事前伺い」により設置された学部等については、本項目を記載する必要はありません。

4 既設大学等の状況

大学 の 名 称	大 阪 保 健 医 療 大 学								備 考
既設学部等の名称	修業 年限	入 定 学 員	編入学 定 員	収 容 定 員	学位又 は称号	平均定員 超過率	開 設 年 度	所 在 地	
保健医療学部	年	人	年次 人	人		倍			
リハビリテーション学科	4	100	—	400		1.08	H21	大阪市北区天満 1-9-27	
理学療法学専攻	4	70	—	280	学士 (理学療法 学)	1.13			
作業療法学専攻	4	30	—	120	学士 (作業療法 学)	1.01			
保健医療学研究科									
保健医療学専攻	2	6	—	12	修士 (保健医療 学)	1.08	H25	大阪市北区天満 1-9-27	

(注) ・ 本調査の対象となっている大学等の設置者（国立大学法人）が設置している全ての大学（学部，学科）及び大学院（専攻）（AC対象学部等含む）について，それぞれの学校種ごとに，平成26年5月1日現在の上記項目の情報を記入してください。

（ただし，専攻科に係るものについては，記入する必要はありません。）

- ・ 「平均定員超過率」には，標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点第2位まで（小数点第3位を切り捨て）を，学科単位で記入してください。
- ・ 学生募集を停止している学部等がある場合，入学定員と収容定員は「—」とし，「備考」に「平成〇年より学生募集停止」と記入してください。
- ・ 大学においては学科単位，大学院においては専攻単位で記入してください。

5 教員組織の状況

<保健医療学研究科 保健医療学専攻>

(1) 担当教員表

設 置 時 の 計 画					変 更 状 況					備 考
専任・ 兼担・ 兼任 の別	職名	氏 名 (年 齢)	就任予定 年月	担当授業科目名	専任・ 兼担・ 兼任 の別	職名	氏 名 (年 齢)	就任予定 年月	担当授業科目名	
専	教授	阿部 和夫 (56歳)	平成25年 4月	脳神経疾患病態学 身体障害支援学特論（脳神経疾患） 身体障害支援学特論演習（脳神経疾患） 身体障害支援学特別研究	兼任 講師		阿部 和夫 (57歳)	平成26年 4月	脳神経疾患病態学 身体障害支援学特論（脳神経疾患） 身体障害支援学特論演習（脳神経疾患）	平成26年1月 自己都合により退職 同人が兼任講師として担当(26) 平成25年11月15日 大学設置室に相談済 他に担当者がいるため 支障はない(26) 平成25年11月15日 大学設置室に相談済
専	教授 (研究科長)	石倉 隆 (49歳)	平成25年 4月	生活機能支援学概論 脳神経疾患リハビリテーション学 身体障害支援学特論（脳神経疾患） 身体障害支援学特論演習（脳神経疾患） 身体障害支援学特別研究						
専	教授	中村 憲正 (50歳)	平成25年 4月	運動器疾患・スポーツ傷害病態学 身体障害支援学特論（運動器疾患・スポーツ傷害） 身体障害支援学特論演習（運動器疾患・スポーツ傷害） 身体障害支援学特別研究						
専	教授	境 隆弘 (44歳)	平成25年 4月	生活機能支援学概論 運動器疾患・スポーツ傷害リハビリテーション学 身体障害支援学特論（運動器疾患・スポーツ傷害） 身体障害支援学特論演習（運動器疾患・スポーツ傷害） 身体障害支援学特別研究						
専	教授	田中 美郷 (82歳)	平成25年 4月	言語聴覚病態学 認知・コミュニケーション障害支援学特論 認知・コミュニケーション障害支援学特論演習 認知・コミュニケーション障害支援学特別研究						
専	教授	松井 理直 (46歳)	平成25年 4月	認知・コミュニケーション障害支援学特論 認知・コミュニケーション障害支援学特論演習 ※ 認知・コミュニケーション障害支援学特別研究						
専	教授	佐藤 秀紀 (58歳)	平成25年 4月	生活機能支援学概論 健康維持増進学 健康生活支援学特論（健康維持増進・介護予防） 健康生活支援学特論演習（健康維持増進・介護予防） 健康生活支援学特別研究						
専	教授	藤岡 重和 (52歳)	平成25年 4月	生活機能支援学概論 感染・疾病予防学 健康生活支援学特論（感染・疾病予防） 健康生活支援学特論演習（感染・疾病予防） 健康生活支援学特別研究						

専	教授	柴田 雅明 (56歳)	平成25年 4月	感染・疾病予防学 健康生活支援学特論（感染・疾病予防） 健康生活支援学特論演習（感染・疾病予防） 健康生活支援学特別研究						
専	准教授	森岡 悦子 (54歳)	平成25年 4月	生活機能支援学概論 高次脳機能障害リハビリテーション学 認知・コミュニケーション障害支援学特論 認知・コミュニケーション障害支援学特論演習 認知・コミュニケーション障害支援学特別研究						
専	准教授	山口 忍 (54歳)	平成25年 4月	生活機能支援学概論 言語聴覚障害リハビリテーション学 認知・コミュニケーション障害支援学特論 認知・コミュニケーション障害支援学特論演習 認知・コミュニケーション障害支援学特別研究						
専	准教授	佐藤 睦美 (43歳)	平成23年 4月	生活機能支援学概論 運動器疾患・スポーツ傷害リハビリテーション学 身体障害支援学特論（運動器疾患・スポーツ傷害） 身体障害支援学特論演習（運動器疾患・スポーツ傷害）						
専	講師	岩橋 武彦 (40歳)	平成25年 4月	身体障害支援学特別研究						
専	講師	大槻 桂右 (32歳)	平成25年 4月	健康生活支援学特論（健康維持増進・介護予防） 健康生活支援学特論演習（健康維持増進・介護予防） 健康生活支援学特別研究						

（注）・ 設置計画書の様式第3号（その2の1）に準じて作成してください。

なお、当該設置に係る研究科等に所属しない教員であって、全学共通、学部共通などの授業科目を担当する教員組織に

所属している場合は、〈〇〇研究科 〇〇専攻（〇〇課程）〉の箇所を「共通」とし、表を分けて作成してください。

- ・ 後任が決まっていない場合には、「後任未定」と記入してください。
- ・ 辞任者は「備考」に退職年月、氏名、理由を記入してください。
- ・ 年齢は、「設置時の計画」には当該学部等の就任時における満年齢を、「変更状況」には平成26年5月1日現在の満年齢を記入してください。

- ・ 教員を学年進行中に変更した又は変更する予定の場合（「新規採用」、「担当授業科目の変更」又は「昇格」をいう。）は、変更後の状況を記入するとともに、その理由、後任者が決まっていない場合は、「変更状況」の「氏名」に「後任未定」と記入し、及び今後の採用計画を「備考」に記入してください。

- ・ **意見伺いで設置された学部等の専任教員を変更する場合は**、当該専任教員が授業を開始する前に必ず「専任教員採用等設置計画変更書」を提出し、大学設置・学校法人審議会による教員資格審査（AC教員審査）を受けてください。**AC教員審査を受けずに専任教員として授業等を担当することは出来ません。**

- ・ 「専任教員採用等変更書（AC）」を提出し「可」の教員判定を受けている場合は「〇年〇月教員審査済」、変更書を提出予定の場合は「〇年〇月変更書提出予定」と記入してください。

なお、設置審査時に教員審査省略となっている場合は、「備考」に「（教員審査省略）」及びその変更の理由、変更年度（ ）書き等のみを記入してください。

- ・ **「事前伺い」により設置された学部等については、本項目を記載する必要はありません。**

(2) 専任教員数

設置時の計画			変更状況			年齢構成	
研究指導教員	研究指導 補助教員	計	研究指導教員	研究指導 補助教員	計	教員の 定年年齢	定年を延長 している教員数
12	1	13	11	1	12	65	1
(12)	(1)	(13)	[Δ 1]	[0]	[Δ 1]	歳	名

- (注) ・「設置時の計画」には、設置時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに、() 内に開設時の状況を記入し、「変更状況」には、平成26年5月1日現在(就任予定の者を含む)の状況を記入するとともに、[] 内に設置時の計画との増減数を記入してください。(記入例：1名減の場合：Δ1)
- ・「年齢構成」には、当該学部における教員の定年年齢および、平成26年5月1日現在、定年に関する規定に基づく特例等により定年を超えて専任教員として採用されている教員数を記入してください。
- ・なお、職位等によって定年年齢が異なる場合には、職位ごとの定年年齢を「定年規定の定める定年年齢」に二段書きで記入し、「定年を延長している教員数」には合算した数を記入してください。

(3) 専任教員辞任等の理由

番 号	職 位	専任教員氏名	辞任(就任辞退を含む)等の理由
1	教授	阿部 和夫	他大学の教授に就任するため本学を退職(26)
2			
3			

- (注) ・専任教員の辞任等の理由について、可能な限り具体的に記入してください。
- ・昨年度の報告後から今年度の報告時まで専任教員が新たに辞任等した場合、赤字にて記入するとともに、「辞任(就任辞退を含む)等の理由」に辞任理由等および() 書きで報告年度を記入してください。
- ・「事前伺い」により設置された学部等については、本項目を記載する必要はありません。

(4) 専任教員交代に係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

当該教授の担当科目の内、3科目は同人が兼任講師として従来通り担当するため、教育指導上の問題はない。
また、同領域の「特別研究」は他の1名の専任教授が担当するため研究指導上の問題はない。
学生には履修指導ガイダンス時にこの旨を周知している。

- (注) ・上記(3)の専任教員辞任等による学生の履修等への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。
- ・「事前伺い」により設置された学部等については、本項目を記載する必要はありません。

6 留意事項に対する履行状況等

区分	留意事項	履行状況	未履行事項についての実施計画
設置時 (平成24年11月)	1. 設置の趣旨・目的が活かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、学術の理論及び応用を教授するという大学院の目的に照らし、開設時から充実した教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。	本大学院は、平成25年4月1日に8名の院生（身体障害支援学領域4名、認知・コミュニケーション障害支援学領域3名、健康生活支援学領域1名：定員6名）を迎え、開学した。今後、設置の趣旨に則り、医学的、科学的視点から根拠をもって健常者、障害者を問わず、疾病や障害の予防、健康の維持増進、障害の改善などの観点から生活機能を支援する術を医学、保健学など様々な視点から教育研究し、高度専門職者として現場や社会にその知識や技能を還元できる人材を養成していきたい。 1年次開講科目は、履修者がいなかった為未開講となった科目を除き、全て予定どおり開講している。専門基礎科目の「生活機能支援学概論」は4月当初の2週間の集中講義で既に終講した。講義では各領域の担当教員が、各領域における生活機能支援の方法と重要性を説き、その領域に所属する院生には今後の専門的学修の礎に、他の領域に所属する院生には包括的な生活機能支援理解の基礎となった。また、他の専門基礎科目においても、各担当教員が大学院の教育水準を意識し、例えば、院生が所属する施設の担当症例を提示させて、その検討会での質疑を題材に日々の疑問を解決したり、講義に加え、担当教員が主催する勉強会に参加させ、実践的知識を涵養する等を実践したりする等、実践的知識を涵養できるように工夫している。 各領域の特別研究もすでに開講されている。修士論文選択院生（4名）は、文献検索や研究計画書の作成準備に入っている。課題研究選択院生（4名）については、課題研究の概略を各院生の所属施設に説明し、契約書、承諾書、個人情報保護に関する誓約書などを取得し、課題研究遂行に向けての準備を行っている。並行して、課題の設定と課題研究計画書の作成に向けた準備を始めたところである。今後は、課題研究計画の概略ができた時点で詳細な計画を所属施設に説明予定である。また、修士論文選択院生とともに研究科委員会、研究倫理委員会へ付議し、審査を受け、承認の後、本格的な研究活動に入っていく。 管理運営では、平成25年4月1日に「研究科委員会」を発足させた。ここでは、研究科長候補者の選考に関する事項、教員の人事に関する事項、中期計画・年度計画に関する事項（自己点検・評価を含む）、教育課程に関する事項、規則等の制定又は改廃に関する事項、院生の入学、退学、休学、修了、除籍、懲戒その他院生の身分に関する事項、授業および試験、単位に関する事項、学位の審査に関する事項、院生の厚生補導に関する事項、予算に関する事項、その他を審議していく。 なお、教員人事に関する事項では、「大阪保健医療大学大学院保健医療学研究科教員資格審査規則」に課題研究担当教員の資格判定基準条項を追記して改訂し、課題研究を担当する教員をより適切に配置できるようにした。（添付資料①）また、「修士論文及び課題研究取扱及び審査規則」を改訂し、「修士論文及び課題研究報告書等作成要領」「研究計画書審査手順」「修士課程研究計画書審査票」「修士論文審査票」等を新たに策定し、審査過程、審査基準を明確にした。（添付資料②） 自己点検評価は、今後の活動となるが、学部の自己点検評価委員会と連携して進めていく予定である。教員資質の維持向上についても、学部のFD委員会と連携して進めていくが、その一環として、院生による授業評価アンケートの実施についても検討中である。（25）	

本大学院は、平成25年4月1日に8名の院生（身体障害支援学領域4名、認知・コミュニケーション障害支援学領域3名、健康生活支援学領域1名（1年前期にて退学））、平成26年4月1日に5名の院生（身体障害支援学領域3名、認知・コミュニケーション障害支援学領域2名）を迎え、在学定員12名に対し12名の在学学生（1名の休学者を含む）となり、定員を充足した。

平成25年度入学生は、健康生活支援学領域の1名が学業と就労の両立が困難となり退学、認知・コミュニケーション障害支援学領域の1名も同様の理由で休学となった。他の6名は1年次開講科目の全てを履修し、全員が単位を認定されている。また、平成26年度入学生は、平成25年度入学生同様、専門基礎科目の「生活機能支援学概論」が4月当初の2週間の集中講義で予定通り終講している。

専門基礎科目については、前年度報告のとおり各担当教員が大学院の教育水準を意識し、実践的知識を涵養できるよう工夫している。

専門科目では、各領域の「特論」が予定通り終講している。各領域の「特論」では、各専門領域の最新の知識および的確な介入を実践するための理論を教授した。実践的な知識の定着等が必要と考えられる科目については、学生の能動的、実践的学習を促すため、「講義＋演習」（大学設置基準第21条2項3号）の授業形態を取り入れた。例えば「身体障害支援学特論（脳神経疾患）」では、科学的根拠に基づいた脳神経疾患の身体障害支援には、脳科学の知識が重要であることを講義し、臨床場面で実践的知識として必要な脳神経疾患に関する脳解剖、脳機能系について理解を深めるとともに、模擬症例を用いて実践的にカンファレンスを実施、臨床症状や治療方法の科学的根拠についてエビデンステーブルにまとめる演習を行うことで実践的な知識の定着を図った。各領域の「特別研究」では、平成25年度入学生で在学している7名のうち、身体障害支援学領域3名、認知・コミュニケーション障害支援学領域3名の計6名が研究科委員会、研究倫理委員会に研究計画書を提出し、うち4名が承認されている。認知・コミュニケーション障害支援学の2名は研究科委員会、研究倫理委員会に研究計画書を提出したものの研究倫理委員会での承認に至っていない。身体障害支援学領域の1名は、提出期限の平成25年12月末までに研究計画書を完成させることができず、平成26年度の提出を目指すこととなった。現在、修士論文選択院生はデータ収集を、課題研究選択院生は臨床活動を活発に展開し、10月の「中間発表会」に向けて「特別研究」を実施している。また、「特論」で身に付けた知識や理論を現場での的確な介入を実践するための技能に昇華させる「特論演習」が開講されており、これまでに修得した各領域の最新の知識や技能を現場に反映できるように実践能力を身に着けるべく教授している。実践能力を身に着ける演習は、本大学院の演習施設として承諾を得ている協力医療施設で実践的演習を実施する予定である。

管理運営では、平成25年度は、完成年次までの年度計画を明確にし、院生の教育研究に滞りがないように配慮した。また、平成26年3月には平成25年度入学生の1年次における単位認定を実施した。さらに、平成25年9月及び平成26年3月に実施された入学者選抜試験を計画、運営し、滞りなく終了している。平成26年度は、より充実した教育研究活動を実施するため、また、その水準をより一層向上させるために、完成年次以降の教育課程の見直しや教員の補充に関して検討していく。

自己点検評価は、学部の自己点検評価委員会、FD委員会と連携して進めるべく、学部の各委員会に、研究科委員会委員を委員として加えた。教員資質の維持向上については、学部のFD委員会と連携して進め、その一環として、院生による授業評価アンケートを実施した。（26）

2. 修士論文での修了と課題研究での修了のいずれも、修士の学位を授与する上で必要な水準が担保されるよう、特に課題研究について以下の点を明確にした上で、確実に実施すること。 (1) 課題研究の審査について、審査体制や審査過程、審査基準（報告書の文字数等の形式的要件の目安を含む。）をより明確にした上で着実に履行すること（例えば、臨床・臨地実習期間内に症例報告会と討論が予定されているが、質の維持向上のためには、それが大学内だけに止まることなく、外部の評価をうけることができるよう公開発表会とするなどの配慮を行うこと）。	趣旨書にも示した通り、課題研究の審査については、修士論文選択院生とまったく同様である。審査体制は、研究計画書、課題研究計画書の研究科委員会及び研究倫理委員会へ付議することとしており、その審査には外部の有識者も委員として加わり、大学内の教職員だけで審査されることがないように配慮する予定である。先述のとおり、研究科委員会にて「修士論文及び課題研究取扱及び審査規則」を改訂し、「修士論文及び課題研究報告書等作成要領」「研究計画書審査手順」「修士課程研究計画書審査票」「修士論文審査票」等を新たに策定し、審査過程、審査基準を明確にした。（添付資料②） 今後、審査会や発表会のあり方を研究科委員会で審議することになるが、発表会の外部への公表を積極的に進めるなど、外部評価の機会を設定していきたい。（25） 昨年度報告のとおり、課題研究の審査については審査体制や審査過程、審査基準を明確にし、大学内の教職員だけで審査されることがないように配慮している。 課題研究選択院生は平成25年度入学生で4名であったが、そのうち3名（1名は期限内に課題研究計画書を提出できず）が修士論文選択院生と同様に研究科委員会、研究倫理委員会でその内容を審議し、承認されている。承認された3名の課題研究計画書には、課題研究報告書を症例報告の形で再編集し、専門誌へ投稿することが指導教員の指導により明記されており、外部の評価を受ける機会を設けている。形式的要件の目安としては、研究科委員会にて「修士論文及び課題研究取扱及び審査規則」を改訂し、修士論文、課題研究報告書の形式的要件の目安を明確にした。今後、審査会や発表会のあり方を研究科委員会で審議することになるが、発表会の外部への公表を積極的に進めるなど、外部評価の機会を設定していきたい。（26）
(2) 審査体制に関連して、課題研究の指導を担当する教員に必要な基準（単に臨床経験の有無のみに止まらない。）を明確にした上で、適切な教員の継続的配置を含め、研究指導の質を担保していくことのできる体制を整備すること。	既に報告のとおり、「大阪保健医療大学大学院保健医療学研究科教員資格審査規則」に課題研究担当教員の資格判定基準条項を追記して改訂し、課題研究を担当する教員が適切に配置できるようにした。当初、課題研究の指導には、専門領域での相応の研究業績と、現在も継続される専門領域での臨床活動を謳っていたが、一般的に、臨床現場で教育的指導者の立場となることのできる5年を臨床経験の基準として追記した。（添付資料①）これにより、修士論文指導が可能な教員であると同時に臨床現場で指導する能力及び臨床能力を兼ね備えた指導教員の基準がより明確化された。今後は、この質を担保できる教員の継続的配置に努めていく。（25）（26）

	3. 課題研究を行う場合、事前に学生の所属機関から臨床・臨地実習活動の承認を受けることが必要であることについて、課題研究に関する大学としての研究倫理審査のこののみならず、本学教員による実習先の臨床の場での介入指導の可否、介入指導の場で問題が生じた場合の責任の所在等に関することを明確にしておくことが必要であると思われる。そのため、実習先に対してこれらの点を事前に示した上で、実習先の倫理委員会での承認や、学生に対する入学前の確認も含めて、万全の体制で臨むよう努めること。	「課題研究」は、趣旨書に示した通り、キャンパス内での講義、演習指導にとどまらず、院生の臨床・臨地現場に指導教員が赴いて対象者の状態や院生の介入場面を把握し、その場面で直接、助言、指導する必要があることから、院生の臨床・臨地実践の場である所属施設への指導教員の立ち入りと対象者への介入が必要となる。 この点について、入学前の個別事前相談の段階で、課題研究を希望する院生には、院生の臨床・臨地活動の場である所属機関において、課題研究の実践や指導教員の立ち入りが必要であること、また、そのことについて施設の理解、承諾が得られない場合は、課題研究は選択できないことについて、十分な理解を得た。 本年度の院生の内、4名が入学前の説明の理解のもとで課題研究を選択しているが、現在、その全ての施設で課題研究の詳細な説明を行ったうえでの承諾が得られ、契約書、承諾書、個人情報保護に関する誓約書などを取得している段階である。今後、課題研究計画書の作成段階で概要をまとめさせ、再度、施設に十分な説明を行い、演習中に起こりえる問題の責任の所在や研究倫理に関する事項等についても明確にし、双方が十分に理解の上対処できるよう整備する。(25)	
		平成25年度入学の院生の内、4名が入学前の説明の理解のもとで課題研究を選択し、その全ての施設で、院生および指導教員が施設側代表者に課題研究の詳細な説明を行ったうえでの承諾が得られ、契約書、承諾書、個人情報保護に関する誓約書などを取得した。また、演習中に生じた問題に対応するため、各施設に協力施設監督者を設定し、指導教員と密に連絡が取れる体制を整えた。さらに課題研究計画書が完成した段階で、各施設の研究倫理委員会あるいは該当会議に付議し、承認が得られたのちに本学の研究科委員会、研究倫理委員会に付議した。平成26年度入学の課題研究選択院生も同様の方法で万全の態勢を整える。(26)	
	4. 教員の補充を必要とされた1授業科目については、科目開設時まで確実に専任教員を配置すること。	既に平成25年1月の「教員資格審査」を受け、講師1名について研究指導教員としてMO合の判定を得、4月より着任している。(25) (26)	
	5. 専門学校と校舎を共用する計画であることから、設備、備品に関しても大学院の教育研究に支障がない適切な環境が担保できるよう努めること。	大学、専門学校、大学院それぞれの授業毎に明確に分けて使用しており、共用で使用する図書館やその他施設についても、必要な広さ・量を整備し教育研究への支障はない。また、設備・備品使用に関しても大学院設置認可計画どおり整備しており、適切な環境が担保できている。 今後も、限られた空間ではあるが、質の高い教育研究及び学生の課外活動、学生支援等に必要な空間としてのキャンパスの役割・機能を十分に認識し、これら教育研究等の質・量を共に担保できるよう整備・運用に努めたい。(25) (26)	
設置計画 履行状況 調査時 (H26年 2月)	該当なし	該当なし	

- (注) ・ 「設置時」には、当該大学等の設置時に付された留意事項と、それに対する履行状況等について、具体的に記入し、報告年度を()書きで付記してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された留意事項に対する履行状況等について、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。
- ・ 定員管理に係る留意事項への履行状況は、指摘を受けた学科等についてのみ記入してください。
- ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。
- ・ 「事前伺い」により設置された学部等については、本項目を記載する必要はありません。

7 その他全般的事項

＜大阪保健医療大学大学院 保健医療学研究科＞

(1) 設置計画変更事項等

設 置 時 の 計 画	変更内容・状況、今後の見直しなど
① 施設設備 (開設時) 図書12,320冊、学術雑誌189種、視聴覚資料324点、 機械・器具1,286点、標本70点	①図書・設備については大学院設置経費での計画的整備と合わせて経常経費による整備も進めたため、大学全体の数値は当初計画よりも下記の通り増加した。 図書12,503冊、視聴覚資料355点、機械・器具1,311点、 標本71点 なお、学術雑誌については申請時においては所蔵雑誌全ての数を記載していたが、通常統計調査等の場合、継続雑誌数のみを記載しているため、その数え方と併せて129種と改める。(25)
② 教員一人当たりの研究費 35万円	②学部の講師、准教授、教授の研究費は35万円であることから、大学院担当教員についても同様とする計画であったが、大学院と学部の授業を担当する教員については、その研究環境を整備するため10万円増額し、45万円とした。(25)
③ 修士論文及び課題研究取扱及び審査規則	③留意事項2(1)の「課題研究の審査体制や審査過程、審査基準を寄り明確にすること」を受けて、「修士論文及び課題研究取扱及び審査規則」を改訂した。 第6条、第7条、第8条 (添付資料②) (25)
④ 大学院保健医療学研究科教員資格審査基準	④留意事項2(2)の「課題研究の指導を担当する教員に必要な基準を明確にすること」を受けて、「大学院保健医療学研究科教員資格審査規則」を改訂した。 第2条第4項 (添付資料①) (25)
	上記の平成25年度報告事項以外の設置計画変更事項は、該当なし。(26)

- (注) ・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの(未実施を含む。)及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
- ・ 設置時の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。(記入例参照)
 - ・ 「事前伺い」により設置された学部等については、当該項目を記載する必要はありません。

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

① 実施体制

a 委員会の設置状況

教員の資質の向上に関する委員会として、大学に「自己点検・評価委員会」、「FD委員会」を設置している。

(25) (26) 【添付資料①「自己点検・評価委員会規程」、②「FD委員会規程」】

b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）

委員会は学部と共通のもので、構成委員として大学院研究科委員会から1名ずつ参加している。(25) (26)
また、当該委員会は月1回定例開催している。

c 委員会の審議事項等

大学院開設後の両委員会の主な審議事項は以下の通りである。(25)

「自己点検・評価委員会」

平成25年度の事業計画について

①「大学年報」の実務担当者の決定、様式の確認、退職者のデータ収集について

②日本高等教育評価機構での受審準備について

「FD委員会」

①FD意見交換会のテーマと講師の決定

②FD講演会のテーマと講師の決定

③授業評価アンケートの集計作業のアウトソーシングについて

④関西地区FD連絡協議会第6回総会への参加について

⑤FD委員会副委員長の選出

平成25年度～平成26年5/1までの主な審議事項は以下の通りである。(26)

「自己点検・評価委員会」

・大学年報の担当者、方法、進捗状況等について

・日本高等教育評価機構での受審準備に備えたH25年度自己点検・評価の計画方法について

・大学評価セミナーへの参加について

・大学機関別認証評価実施大綱について

・大学独自の自己点検評価公表方法について

・私学高等教育研究所第57回公開研究会出席報告

・HP上での情報公開等について

・H24年度教員活動自己点検・評価報告書（まとめ）に関する報告

・H25年度教員活動自己点検・評価報告書（作成依頼）に関する報告

「FD委員会」

・FD意見交換会（年2回程度）の内容検討等及び実施について

・FD講演会（年1回）の内容検討等及び実施について

・FD勉強会（適宜、外部セミナー等含む）について

・授業評価アンケートの方法等について

・関西地区FD連絡協議会第6回総会への教員参加呼びかけについて及び参加後の報告

・関西地区FD連絡協議会初任教員向けプログラムへの教員参加呼びかけについて

・授業評価アンケートの実施について

・授業評価アンケートのフィードバックについて

・臨床実習受け入れ施設へのアンケート実施についての審議、検討について（教育内容、実習期間、実習期間中の学内調整期間についてなど）

② 実施状況

a 実施内容

4月開設なので、実施済みのものはないが、今後の計画は以下の通りである。(25)

FD意見交換会 5月14日（火）開催予定

テーマ「個々の学生に合った学習指導 ― ラーニングスタイル・プロフィールを用いて ―（仮）」

講師 森田婦美子 講師

FD講演会 7月中旬 開催予定

テーマ「国家試験を見据えた初年次教育のあり方（仮）」

講師 外部より招聘

前年度報告済の上記に加え、以下の通り開催された。(26)

●FD勉強会 2013年12月10日(火) 5限 講師：牧之瀬一博(専任教員)

内容：名古屋大学高等教育研究センターで実施された調査や実践を元に書かれた「成長するティップス先生」を通して、ティーチングスキルや授業改善のノウハウ、またはその具体例をFD委員会から提示して、意見を交換する。

●FD講演会 2014年1月27日(月) 16:30～

テーマ「初年度教育のありかた～大学での学びの確立」について

講師 安永 悟先生(久留米大学 文学部心理学科 教授)

b 実施方法

FD意見交換会は学内教員相互の意見交換の場であることから、毎回、学内教員が問題提起や実例報告をした後、それについての意見交換を行っている。

FD講演会はFD委員会が必要としたテーマについて学外の有識者を招聘して、その講演を聞くという形式で行っている。(25) (26)

c 開催状況(教員の参加状況含む)

平成24年度までの実績では、FD意見交換会、FD講演会ともに年1～2回開催している。

教員の約半数は参加しており、事務職員も若干名参加している。(25)

H25年度の実施状況は、以下のとおりである。(26)

・FD勉強会(意見交換会)

第1回：2013年5月14日(火) 16:30～18:00

参加者：23名

第2回：2013年12月10日(火) 16:30～18:00

参加者：25名

・FD講演会

2014年1月27日(月) 16:30～18:00

参加者：29名

・授業評価アンケート

前期：2013年7月17日(水)～23日(火) 各講義の終講日に実施

後期：2014年1月14日(火)～20日(月) 各講義の終講日に実施

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

FD意見交換会、FD講演会の実施結果は各教員の授業改善に活かしている。(25)

授業評価アンケートの結果は担当教員に報告し、教員は各自で授業を振り返りに役立てている。

今後もFD講演会や意見交換会等の機会を通じ、また普段から各専攻、専攻科、教務委員会等と連携しながら、各教員が、授業を振り返り、外的情報を得ながら意見交換することで、自らの授業内容や授業方法の改善ができるよう組織的に取り組んでいく。(26)

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

学部学生についてはマークシートによる短答式アンケートを実施しているが、大学院生については自由記述式の意見聴取という方法で各授業終了時に行う。(25)

平成25年度と同様に大学院生については自由記述式の意見聴取を行うが、本学が導入している学習支援システム(Moodle)を介して行う。(26)

b 教員や学生への公開状況、方法等

学部においてはアンケートの結果を当該教員へは印刷物の形で報告し、学生には集計結果を掲示等で公表している。しかし、大学院の授業は個人指導によるものが多いので、アンケートの回答者が特定されることから学生の意見を教員へフィードバックされることが明らかになると自由な意見聴取ができない恐れがある。そこで、アンケート結果は研究科長が把握するに留め、必要に応じて当該教員や学生に助言、報告する。(25)

平成25年度においては上記の記述通りに実行した。平成26年度においても同様に処理する。(26)

(注)・「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。(記入例参照)

・「事前伺い」により設置された学部等については、本項目を記載する必要はありません。

(3) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

(別紙のとおり)

② 自己点検・評価報告書

a 公表(予定)時期

・平成28年3月末 公表予定 (25) (26)

b 公表方法

・自己点検・評価報告書を作成し、大学ホームページ上に公開予定(H28年3月を予定) (25) (26)

③ 認証評価を受ける計画

・日本高等教育評価機構による評価を、平成27年度6月に受ける予定である。 (25) (26)

(注) ・ 設置時の計画の変更(又は未実施)の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

・ 「事前伺い」により設置された学部等については、本項目を記載する必要はありません。

(4) 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書

a ホームページに公表の有無

(☒ 有 ・ ☐ 無)

b 公表時期(未公表の場合は予定時期)

(平成25年 12月に公表済み)

平成25年4月に開設後は、研究科の特色や教育過程の編成、教員組織の編成及び考え方など教育・研究活動について認可時の計画にそった形で設置の趣旨及び目的に向かっており、それらの達成状況に関する所見について下記に具体的に報告する。

I 大学院設置の趣旨および必要性

・本大学院は、平成25年4月1日に8名の院生(身体障害支援学領域4名、認知・コミュニケーション障害支援学領域3名、健康生活支援学領域1名(1年前期にて退学))、平成26年4月1日に5名の院生(身体障害支援学領域3名、認知・コミュニケーション支援学領域2名)を迎え、定員を充足した。今後、設置の趣旨に則り、医学的、科学的視点から根拠をもって健常者、障害者を問わず、疾病や障害の予防、健康の維持増進、障害の改善などの観点から生活機能を支援する術を医学、保健学など様々な視点から教育研究し、高度専門職者として現場や社会にその知識や技能を還元できる人材を養成していきたい。

・本大学院入学者は、ADL能力を科学的に分析する能力の修得、進行性疾患の臨床症状の科学的解明と有効な生活機能支援指針の策定、脳神経疾患リハビリテーションの科学的根拠の解明、聴覚障害者の人工内耳の科学的な適応に関する研究、認知機能・コミュニケーション能力を向上させる科学的分析と日常生活への汎化、高次脳機能障害の科学的分析と治療の検討、高齢者の健康を維持する方法の模索を目的として入学している。入学後には各院生の目的とする知識、技能の涵養が円滑に進められていると考えられ、設置の趣旨に示した、人材の必要性和その育成に大きく貢献できると考える。

・学生確保の見通しは、平成25年度に8名(1名退学)、平成26年度に5名と、在籍学生定員を満たしており、すべての院生が修了後の進路は現職場で継続して勤務予定である。

II 研究科、専攻の名称および学位の名称

・計画の通り、保健医療学研究科保健医療学専攻として開学した。修了時に付与される学位名称は修士(保健医療学)である。

III 研究科、専攻の名称および学位の名称

・計画の通り。

IV 教育課程の編成の考え方および特色

・計画通り、解剖学や生理学などの基礎医学および基本的リハビリテーションなどの基盤となる知識を有する理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を入学条件としていることを踏まえ、生活機能支援のための専門知識や臨床・臨地の実践能力を身につけるための基礎となる「専門基礎科目」および生活機能支援のための最新の専門知識や的確な介入が実践できる技能を身につけるための「専門科目」に特化した教育課程としている。

・平成25年度入学生は(休学者、退学者を除き)、各学生が選択した科目の全てを履修し、全員が単位を認定されている。専門基礎科目の「生活機能支援学概論」は4月当初の2週間の集中講義で予定通り終講した。講義では各領域の担当教員が、各領域における生活機能支援の方法と重要性を説き、その領域に所属する院生には今後の専門的学修の礎に、他の領域に所属する院生には包括的な生活機能支援理解の基礎となった。また、他の開講されている専門基礎科目においても、担当教員が大学院の教育水準を意識し、実践的知識を涵養できるように工夫している。例えば、院生が所属する施設の担当症例を提示させて、その検討会での質疑を題材に日々の疑問を解決したり、講義に加え、担当教員が主催する勉強会に参加させ、実践的知識を涵養する等を実践したりしている。専門科目では、各領域の特論が予定通り終講している。各領域の特論では、各専門領域の最新の知識および的確な介入を実践するための理論を教授した。実践的な知識の定着等が必要と考えられる科目については、学生の能動的、実践的学習を促すため、「講義+演習」(大学設置基準第21条2項3号)の授業形態を取り入れた。例えば「身体障害支援学特論(脳神経疾患)」では、科学的根拠に基づいた脳神経疾患の身体障害支援には、脳科学の知識が重要であることを講義し、臨床場面で実践的知識として必要な脳神経疾患に関する脳解剖、脳機能系について理解を深めるとともに、模擬症例を用いて実践的にカンファレンスを実施、臨床症状や治療方法についてエビデンステーブルにまとめる演習を行うことで実践的な知識の定着を図った。また、「特論」で身に付けた知識や理論を現場で的確に介入実践するための技能に昇華させる「特論演習」が開講されており、これまでに修得した各領域の最新の知識や技能を現場に反映できるように実践能力を身に着けるべく教授している。実践能力を身に着ける演習は、本大学院の演習施設として承諾を得ている協力医療施設で実践的演習を実施している。

平成26年度入学生は、平成25年度入学生同様、専門基礎科目の「生活機能支援学概論」が4月当初の2週間の集中講義で予定通り終講し、他の専門基礎科目においても、担当教員が大学院の教育水準を意識し、実践的知識を涵養できるように工夫して予定通り開講している。

・各領域の「特別研究」では、平成25年度入学生で在学している7名のうち、身体障害支援学領域3名、認知・コミュニケーション障害支援学領域3名の計6名が研究科委員会、研究倫理委員会に研究計画書を提出し、うち4名が承認されている。認知・コミュニケーション障害支援学の2名は研究科委員会、研究倫理委員会に研究計画書を提出したものの研究倫理委員会での承認に至っていない。身体障害支援学領域の1名は、提出期限の平成25年12月末までに研究計画書を完成させることができず、平成26年度の提出を目指すこととなった。平成25年度入学生は、現在、特別研究において修士論文選択院生はデータ収集を、課題研究選択院生は臨床活動を活発に展開し、10月の「中間発表会」に向けて特別研究を実施している。「課題研究」は、趣旨書に示した通り、キャンパス内での講義、演習指導にとどまらず、院生の臨床・臨地現場に指導教員が赴いて対象者の状態や院生の介入場面を把握し、その場面で直接、助言、指導する必要があることから、院生の臨床・臨地実践の場である所属施設への指導教員の立ち入りと対象者への介入が必要となる。この点について、入学前の個別事前相談の段階で、課題研究を希望する院生には、院生の臨床・臨地活動の場である所属機関において、課題研究の実践や指導教員の立ち入りが必要であること、また、そのことについて施設の理解、承諾が得られない場合は、課題研究は選択できないことについて、十分な理解を得た。平成25年度入学院生の内、4名が入学前の説明の理解のもとで課題研究を選択し、その全ての施設で指導教員、院生が施設代表者に課題研究の詳細な説明を行ったうえでの承諾が得られ、契約書、承諾書、個人情報保護に関する誓約書などを取得した。また、演習中に生じた問題に対応するため、各施設に協力施設監督者を設定し、指導教員と密に連絡が取れる体制を整えた。さらに課題研究計画書が完成した段階で、各施設の研究倫理委員会あるいは該当会議に付議し、承認が得られたのちに本学の研究科委員会、研究倫理委員会に付議した。

・現在のところ、設置時の教育課程編成の考え方や特色を十分に遵守できているものとする。

V 教員組織の編成の考え方および特色

・認可時の指導の通り、身体障害支援学領域に特別研究担当教員を1名追加。他は、身体障害支援学領域の特別研究で不可となった准教授を特別研究担当から外し、追加した1名の特別研究担当教員を加えた。また、平成26年1月末にて身体障害支援学領域に属する特別研究担当教員が自己都合により退職した。この教員の担当科目は特別研究を含めて4科目予定されていたが、特別研究については同領域の〇合教授が他に1名いるので研究指導上の支障はない。他の講義科目の一つについては退職した当人が兼任講師として引き続き担当し、もう一つの講義科目と演習科目は元々オムニバス方式の開講であったが、当人は兼任講師としてもう一人の専任教員と共に担当することから教育指導上の支障はない。以上のことから後任補充は行わない。

VI 教育方法、履修指導、研究指導の方法および修了要件

・これまでに開講した「専門基礎科目」「専門科目」は、すべて計画通り。夜間開講時に受講できない院生については他の曜日あるいは土曜日に開講することで、社会人院生に不利益が生じないように対応している。
・特別研究も開講している。平成25年度入学生で在学している7名のうち、身体障害支援学領域3名、認知・コミュニケーション障害支援学領域3名の計6名が研究科委員会、研究倫理委員会に研究計画書を提出し、うち4名が承認されている。認知・コミュニケーション障害支援学の2名は研究科委員会、研究倫理委員会に研究計画書を提出したものの研究倫理委員会での承認に至っていない。身体障害支援学領域の1名は、提出期限の平成25年12月末までに研究計画書を完成させることができず、平成26年度の提出を目指すこととなった。現在のところ、趣旨書に示した特別研究スケジュール通りに遂行されている。

VII 特定の課題についての研究成果の審査および教育研究水準についての配慮

・課題研究を選択した院生は、平成25年度入学生では身体障害支援学領域の4名、平成26年度入学生では身体障害支援学領域の2名、認知・コミュニケーション障害支援学領域の2名。
・指導教員は、修士論文指導を担当できる〇合教授、及び〇合准教授であり、当該分野の研究業績、臨床経験も豊富であるうえ、現在もなお臨床活動を継続している。

・「課題研究」は、趣旨書に示した通り、キャンパス内での講義、演習指導にとどまらず、院生の臨床・臨地現場に指導教員が赴いて対象者の状態や院生の介入場面を把握し、その場面で直接、助言、指導する必要があることから、院生の臨床・臨地実践の場である所属施設への指導教員の立ち入りと対象者への介入が必要となる。

この点について、入学前の個別事前相談の段階で、課題研究を希望する院生には、院生の臨床・臨地活動の場である所属機関において、課題研究の実践や指導教員の立ち入りが必要であること、また、そのことについて施設の理解、承諾が得られない場合は、課題研究は選択できないことについて、十分な理解を得た。

平成25年度入学院生の内、4名が入学前の説明の理解のもとで課題研究を選択し、その全ての施設で指導教員、院生が施設代表者に課題研究の詳細な説明を行ったうえでの承諾が得られ、契約書、承諾書、個人情報保護に関する誓約書などを取得した。また、演習中に生じた問題に対応するため、各施設に協力施設監督者を設定し、指導教員と密に連絡が取れる体制を整えた。さらに課題研究計画書が完成した段階で、各施設の研究倫理委員会あるいは該当会議に付議し、承認が得られたのちに本学の研究科委員会、研究倫理委員会に付議した。修士論文選択学生と全く同様の審査等を実施しており、現在のところ教育研究水準に問題は生じていない。

平成26年度入学院生で課題研究を選択した4名についても、平成25年度入学院生同様に進めている。

VIII 施設・設備等の整備計画

教育研究用機器としては、当初計画どおり平成24年度にVICONデーター処理装置一式を、平成25年度デジタル超音波診断装置、平成26年度2次元ビデオ動画解析システム他を新たに整備した。

図書等については、設置計画に基づく整備分の他に経常的な予算に基づく整備分と合わせて平成25年度末時点で完成年度予定数を上回る整備ができた。これに関連して増加する資料の保管対策として集密書架を増設し収容力の増加を図った。

IX 既設学部との関係

・本大学院では、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などのリハビリテーション医療技術者の知識と技術を基盤にしながら、さらに高度な健康、生活機能支援の知識・技術を教育研究し、よりよい生活を科学的に考え、最先端の知識と技能で生活機能を支援できる人材育成を目指す。

・大学を卒業し、免許取得、就職と同時に入学したものが平成25年度は8名中4名(1名退学により在籍は3名)、平成26年度は5名中1名いるが、現在の専門基礎科目及び専門科目では、学部で培われた知識や技術が十分に活かされ、その接続に問題がないことは明らかである。

X 入学者選抜の概要

・平成26年度入試は、以下の通り実施した。

第一次入試 平成25年9月15日 志願者3名、合格者2名、入学者2名

第二次入試 平成26年3月16日 志願者4名、合格者4名、入学者3名

・入学資格を順守し、選抜方法も趣旨書に示した通り、英語および専門科目の筆記試験、小論文、面接による試験を領域ごとにその専門性を問える問題を個別に設定して公平に実施した。

X I 大学院設置基準第2条2項による夜間教育と同基準第14条による教育方法の特例の実施

・現在開講している「専門基礎科目」「専門科目」は、計画通り。大学院設置基準第2条の2に基づく夜間開講時に受講できない院生については、大学院設置基準第14条に基づき他の曜日あるいは土曜日に開講することで、社会人院生に不利益が生じないように対応している。

X II 2つ以上の校地において教育を行うことへの配慮

・天満橋キャンパスのみで開講しており、彩都キャンパスではいまだ開講していない。

XⅢ 管理運営

・平成25年4月1日に「研究科委員会」を発足させ、大阪保健医療大学大学院保健医療学研究科の運営について審議している。既に教員人事に関する事項では、「大阪保健医療大学大学院保健医療学研究科教員資格審査規則」を改訂し、課題研究を担当する教員が適切に配置できるようにした。また、「修士論文及び課題研究取扱及び審査規則」を改訂し、修士論文、課題研究報告書の形式的要件の目安を明確にした。平成25年度は、完成年次までの年度計画を明確にし、院生の教育研究に滞りがないようにした。また、平成26年3月には平成25年度入学生の1年次における単位認定を実施した。さらに、平成25年9月及び平成26年3月に実施された入学者選抜試験を計画、運営し、問題なく終了している。平成26年度は、より充実した教育研究活動を実施するため、また、その水準をより一層向上させるために、完成年次以降の教育課程の見直しや教員の補充に関して検討していく。

XⅣ 自己点検・評価

・自己点検評価は、学部の自己点検評価委員会、FD委員会と連携して進めるべく、学部の各委員会に、研究科委員会委員を委員として加えた。教員資質の維持向上については、学部のFD委員会と連携して進め、その一環として、院生による授業評価アンケートを実施した。

XⅤ 情報の公表

・大学院募集要項、大学院案内を作成。
・大阪保健医療大学のホームページ内に大学院のページを作成し、学部、専攻科と並列的に情報発信をしている。また、情報公開の一環として、大学院設置認可申請書及び履行状況報告書の掲載を行った。
・大学開設時から刊行している、大学の様々なデータを纏めた「大学年報」に大学院に関する事項も加えてホームページ上で刊行した。

XⅥ 教員の資質の維持向上の方策

・大学院教員の教育と研究に対する資質の維持と向上について、組織の継続的課題として積極的に取り組むシステムを構築していく。
・授業評価アンケートを実施した。大学院の授業評価アンケートはマークシートによる短答式ではなく記述式で行った。また、その結果は研究科長の元に集約し、内容によっては研究科長から各教員へ指導・助言を行う方法を取っている。
・年度末には、研究指導方法や教育研究活動など、大学院において比重を置くべき部分の適正な評価とフィードバックを図るシステムを構築する。